

しちがはま

議会だより

No. 126

平成28年1月15日
宮城県七ヶ浜町議会



七ヶ浜 汐見太鼓

魂にひびけ！

- 特集 七ヶ浜中学校にプールを建設 2
- 災害公営住宅の建設完了 6
- 植林参加でコミュニティづくり 10人が一般質問 10
- おらほのサークル紹介シリーズ -第7回- 21

七ヶ浜中学校に 待望のプールを

12月
定例会

建設 します

12月定例会を12月2日から4日までの会期で開催しました。
特定個人情報(マイナンバー)の提供に関する条例の制定や、都市公園(菖蒲田浜海浜公園)整備工事の契約、27年度補正予算など23件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
また、一般質問は10人が町の考えをただしました。

平成26年度で新築された七ヶ浜中学校に、新たにプールを建設することになり、この度工事請負契約を議決しました。建設の概要を紹介いたします。

プールの特徴

◎特徴

- ①七ヶ浜中学校と亦楽小学校の両校で使用する。
- ②プールを2つに分け、深さに変化を付けた。

◎目的と効果

- ①小・中学校の児童生徒が、同じプールを使用することで相互の交流を図りながら成長させることができる。
- ②使用、運営面での調整範囲は広がったが、施設整備や管理経費の抑制が期待できる。

プール設備の内容

- プール本体 ステンレス製 長さ25m
 { 大プール：幅2m×6コース=幅13m×深さ0.9~1.2m
 小プール：幅4m×深さ0.6~0.65m }
- 男子更衣室およびトイレ (洗面台：1、小便器：2、洋式大便器：1)
- 女子更衣室およびトイレ (洗面台：1、洋式大便器：3)
- シャワーユニット
- ろ過設備 (全自動ケイソウドろ過機・能力100m³/h)
- 目隠しフェンス (高さ1.5m×長さ60m)
- 付属設備 (倉庫、電気・機械設備)

工事契約内容

工事名

平成27年度
七ヶ浜中学校プール改築工事

契約金額 1億5876万円

契約先 鷹嘴建設(株)

工期 平成28年3月31日

注：工期は変更予定です。
平成28年7月末の完成を目指しています。

新しいプールでの授業にすぐ期待しています。ただ、野球をしているのでグラウンドが狭くなるのが心配です。
小学校と一緒に利用なので、ふれあいという珍しい経験ができます。中学生にとっても刺激になると思います。



ほんだ りょうき
本田 涼貴
(七中生徒会長 2年)

震災後、プールの授業がなかったと聞いていましたので、すばらしい環境の中で利用できるのが楽しみです。部活後のクールダウンやプールを活用したトレーニングもできますね。
小学生とのふれあいに期待していますが、グラウンドが狭くなると体育祭はどこでするのか気になります。



せと そら
瀬戸 宙 さん
(七中生徒会副会長 1年)

七中にプールができることはお父さんから聞きました。今までなかったプールができて、ぼくたちから使えるっていうのはうれしいし、恵まれているなと思いました。シャワーも室内にあるみたいだし、きれいで日が良く当たるところで泳ぐことが楽しみです。



あおき こうすけ
青木 康介 君
(亦小 6年)

議案審議

条例改正など

マイナンバーに関する

条例改正

●町税等の一部を改正する条例
 内容 町税等の一部及びマイナンバー制度の利用等に関する条例の施行に伴い、所要の改正をするものです。

討論

反対 歌川 渡
 個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例に反対する。

賛成 佐藤 衛
 徴収の猶予や寄附金税額控除の拡充など、納税者にとって有利になる改正であり賛成する。

採決結果
 賛成 10
 反対 3

●復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除の一部を改正する条例
 内容 減免に係る申請期限の見直しとマイナンバー制度の利用等に関する条例の施行に伴い、所要の改正をするものです。

討論

反対 歌川 渡
 個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例に反対する。

賛成 佐藤 衛
 減免申請期限を平成27年度税制改正により、すでに改正された町税条例と同様の扱いとするもので、減免を受ける納税者にとって有利になる改正であり賛成する。

採決結果
 賛成 10
 反対 3

●介護保険の一部を改正する条例
 内容 減免に係る申請期限の見直しとマイナンバー制度の利用等に関する条例の施行に伴い、所要の改正をするものです。

討論

反対 歌川 渡
 個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例に反対する。

賛成 佐藤 衛
 減免申請期限を平成27年度税制改正により、すでに改正された町税条例と同様の扱いとするもので、減免を受ける納税者にとって有利になる改正であり賛成する。

採決結果
 賛成 10
 反対 3

●議員その他非常勤職員が公務災害補償に関する一部を改正する条例
 内容 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

討論

採決結果
 反対なく全会一致で可決

●国民健康保険税の一部を改正する条例
 内容 減免に係る申請期限の見直しを行うものです。

ひとこま

減免申請期限とは
 減免に係る申請の期限の事で、今回の改正は、「法定納期限前7日まで」のところを、「法定納期限まで」とするもの。



●農村公園の廃止条例

内容 東日本大震災により利用できない公園を廃止するものです。

質疑

問 今後の土地利用は、産業課長 松ヶ浜区長は、空き地のままで良い。菖蒲田浜の区長は、区の行事の際は利用したいとの回答。

※菖蒲田浜の堤洲
 ※松ヶ浜の松の川 (後田)



震災前の農村公園 (菖蒲田浜堤洲)

●多目的集会施設の廃止

内容 東日本大震災により流失した多目的集会施設を廃止するものです。

採決結果
 反対なく全会一致で可決

※松の川集会場



震災前の多目的集会施設と農村公園 (松ヶ浜の松の川)

条例制定

●マイナンバーの利用と特定個人情報提供に関する条例

内容 マイナンバー制度を利用開始するために制定するものです。

討論

反対 歌川 渡
 9月定例会において可決された、特定個人情報の保護に関する条例に反対した立場から反対する。

9月定例会での反対理由
 *国民への十分な周知と合議を求め、時期尚早であるため反対する。

賛成 佐藤 衛
 今回の条例は、行政手続きの透明性を向上させるために、例外的に利用禁止を解除するものである。また、マイナンバー法の補完的機能を有しているので賛成する。

採決結果
 賛成 10
 反対 3

意見書4件を

国・県へ提出

議員提案



9月定例会で産業建設・厚生常任委員会に付託した1件の陳情や、3件の請願・意見書を議員提案により審議した結果、いずれも反対なく原案どおり可決し、国の関係大臣や宮城県知事に提出しました。

議員提出議案
子ども医療費助成制度の創設と市町村国民健康保険への国庫負担金減額措置の中止を求める意見書

内容
 少子化対策は社会の存続に不可欠であり、子どもの貧困化が指摘されるなど、子育て支援策の拡充が求められています。宮城県においても、子どもの医療費助成制度は8割を占める市町村で、中学校卒業まで助成が実施されていますが、いまだに子どもの医療費助成制度がないだけでなく、助成を行っている市町村に対し、国民健康保険の国庫負担金を減額するペナルティーを科しています。子どもの医療費助成制度の創設及び、市町村の国民健康保険への国庫負担金を削減するペナルティー措置を廃止することを、国に対し求めるものです。

議員提出議案
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

内容
 現在「肝炎治療特別促進事業」として医療費助成がなされていますが、対象医療が限定されています。ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設することと、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準の緩和及び、患者の実態に応じた認定制度にすることを、国に対して求めるものです。

議員提出議案
東日本大震災被害者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担に要する財政措置を求める意見書

内容
 平成24年10月1日以降、県と市町村は被災者の国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険、障がい者福祉サービスの一部負担金の免除措置を行ってまいりました。平成28年度も被災市町村の負担に要する継続するための財政支援を講ずることを、国・県に対し求めるものです。

議員提出議案
ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

内容
 近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍外国人を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)が、各地で行われ、大きな社会問題になっています。諸外国ではヘイトスピーチを規制する法整備がなされており、人種差別や民族差別を煽る行為は、国際社会における我が国への信頼を失墜させることにもなりかねないため、国に対してヘイトスピーチ対策、法整備を含む強化策を速やかに講ずることを求めるものです。

採決結果
 反対なく全会一致で可決

提出先
 内閣総理大臣 衆議院議長
 参議院議長 各関係大臣
 宮城県知事

工事変更契約



工事名：代々崎浜地区災害公営住宅整備事業
 契約先：宮城県知事
 金額：6億1998万円(4052万円の減額)
 変更理由：精算による減額

工事名：花洲浜地区災害公営住宅整備事業
 契約先：宮城県知事
 金額：12億1282万円(1億6568万円の減額)
 変更理由：精算による減額



工事契約



工事名：土地区画整理事業(花洲浜地区)
 契約先：(株)NIPPO
 金額：3億1644万円
 工期：平成28年3月31日

工事名：都市公園整備工事(菖蒲田浜海浜公園)
 契約先：グリーン産業(株)
 金額：1億7226万円
 工期：平成28年11月30日

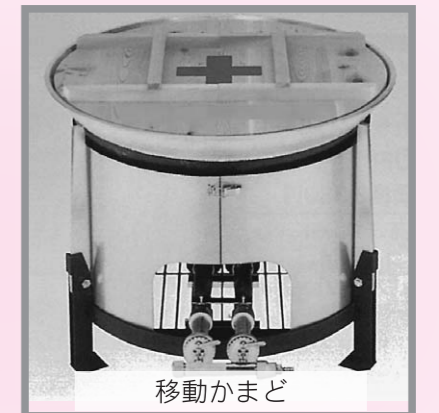


完成イメージ

財産の取得



カセットガス発電機



移動かまど

事業名：防災備蓄倉庫内備品購入
 契約先：(株)共栄防災

金額：1292万円
 納期限：平成28年3月31日(町内20カ所へ配備)

第4回定例会 提出議案採決結果一覧 (12/2~12/4)



第4回定例会では、条例改正、平成27年度各種会計補正予算等の議案19件、議員提出議案4件、閉会中の継続調査申出書（総務・教育常任委員会、産業建設・厚生常任委員会）の審議をしました。

賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	大町 睦夫	岡崎 正憲	歌川 渡	佐藤 梶信	我妻 周悦	鈴木 初雄	遠藤 久和	渡邊 淳	佐藤 衛	安倍 敏彦	佐藤 壮一	熊谷 明美	木村 稔	仁田 秀和	
マイナンバーを利用する条例	5	10	3	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町税等の一部改正	4	10	3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産税等の一部改正	4	10	3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険の一部改正	4	10	3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ●反対 議長（大町睦夫）は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例制定・改正	掲載ページ
○議員その他非常勤職員の公務災害補償に関する条例の一部改正	4
○国民健康保険税条例の一部改正	4
○農村公園条例の廃止	5
○多目的集会施設の設置及び管理に関する条例の廃止	5

契約関係ほか	掲載ページ
○工事請負契約「都市公園整備工事（菖蒲田浜）」	6
○工事請負契約「土地区画整備工事（花洲浜）」	6
○工事請負契約「七ヶ浜中学校プール改築」	2~3
○工事請負変更契約「花洲浜地区災害公営住宅」	6
○工事請負変更契約「代ヶ崎浜地区災害公営住宅」	6
○財産の取得「防災備蓄倉庫内備品一式」	6

補正予算	掲載ページ
○平成27年度一般会計補正予算（第4号）	8
○平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	
○平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	
○平成27年度公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）	
○平成27年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	



補正予算

平成27年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出にそれぞれ803万円を追加し、予算総額を174億1347万円としました。内容は人件費の調整や震災復興関連の町独自補助金の整理、防災行政無線子局設置工事やにぎわいゾーン基本プラン作成業務委託料などで、質疑・討論の結果、反対なく原案のとおり可決しました。

防災行政無線子局設置工事の追加
5ヶ所で3348万円



設置済みの防災行政無線子局

質疑

問 防災行政無線子局設置工事の場所はどこか。
答 総務課長 場所は5ヶ所の高台移動地区である。
松ヶ浜（西原）、菖蒲田浜（中田）、笹山、花洲浜（五月田）、代ヶ崎浜（立花）の各地区。

質疑

問 防災行政無線子局設置工事の追加は、27年度当初8000万円を予定していたが、10月末現在まで6件の交付を決定している。今後、同じ6件の交付があると想定して減額。外構工事補助は当初、27年度8550万円、10月末まで30件の交付を受けて、今後100件と想定して減額をした。
答 復興推進課長 宅地高上げ・外構工事補助（▲8760万円）の補助の理由は、宅地・建物等高上げ工事補助と外構工事補助の減額理由は、宅地高上げ工事は、27年度当初8000万円を予定していたが、10月末現在まで6件の交付を決定している。今後、同じ6件の交付があると想定して減額。外構工事補助は当初、27年度8550万円、10月末まで30件の交付を受けて、今後100件と想定して減額をした。

問 にぎわいゾーン基本プランの内容は。
答 産業課長 荷物を積む機会が多いためライトバンを考えている。

質疑

問 防災備蓄倉庫はどこに作るのか。
答 総務課長 資材と食糧を分散する目的で新たに国際村の奥の駐車場に設置する。

問 公用車購入代（175万円）があるが車種は。
答 産業課長 荷物を積む機会が多いためライトバンを考えている。

お も な 内 容

一般会計		補正額
歳入	平成26年度の繰越金	1474万円
	地方交付税	▲673万円
	国庫補助金	▲301万円
	県補助金	261万円
	繰入金、雑収入等	42万円
歳出	町独自の住宅再建補助等へ増額	1億8212万円
	住宅ローン利子補給補助・外構工事補助等を減額	▲1億7582万円
	人件費等その他	▲427万円
	災害公営住宅入居者緊急通報システム導入事業 東日本大震災追悼式	340万円 260万円



わたなべ あつし
渡 邊 淳

植林参加でコミュニティーづくりを

町長 住民の意向を確認する

問 松ヶ浜地区の治山事業は完了し、菖蒲田浜地区も同様に進められる。防潮林は町民が生活の中に取り込み自然に管理されてきた。町民に親しみやすい防潮林にするために他の町は町民やNPOに植樹参加を促している。防潮林の植栽を地元の方と一緒に実施し、一体感をもった地域のコミュニティーづくりにつなげる考えはないか。

答 町長 保安林に指定した菖蒲田浜南区域では来年の春が植栽時期になるが、住民参加の植栽が可能か県に確認する。また住民の意向も区長を通じて確認する。保安林の利用は維持管理以外一切できない。県で実施した保安林は、5年間は県が手入れし追肥す



地元の関与なしでいいの？

問 その後は町で管理するが、手をかけなくても健全な保安林が形成されると県から説明を受けている。

答 町長 専門家の指導を受け維持管理を実施している町もある。町民に町の宝として意識してもらいたい。専門家の指導を受け住民が参画できるように県に要請できないか。

答 産業課長 町民の要望があれば申し入れをする。

問 保安林は現行法でも指定管理者制度にて

問 手入れはできるが、制度指定ができるように県に申し入れられるか。

答 樹間の間隔が狭いのので成長すれば枝と枝が突き出し、人が入るとは難しいとの県の話もある。要望があれば県に伝える。

問 問伐事業も県で実施するのか。

答 町長 県に確認する。

問 平成24年3月議会の一般質問で当時の町長は「森と公園の一体整備事業でワークショップ

農業振興地域の見直し手法は

町長 推進協議会を創り推進する

問 高台移転工事や区画整理土地工事で復興の地形改変状態が見えてきた。農業振興地域整備計画や農地利用計画の見直しはどのような形で実施するのか。

答 町長 昭和61年の整備計画を変更し現在に至っている。震災復興計画は圃場の大区画化を中心に実施している。農業振興地域整備計画に関する基礎調査を行って計画の策定に備える。町の国土利用計画や農業従事

問 者の、農地保有者の意向も含め整理しておく。推進体制は未だ具体的ではない。農業関係者や土地改良区、農協、農業委員会県で構成する協議会を作り推進していく。

答 協議会では町民の要望も広く取り入れて考えるべきではないか。

答 産業課長 農地の利用だけでなく住民の意見も取り入れて考えていく。



ズバリ

町政を問う

一般質問一覧表

12月定例会の一般質問は、2日と3日の2日間行い、10人が活発な議論を展開しました。内容は質問者の原稿を原文に近い形で11ページから20ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

- 渡 邊 淳** …… 11ページ
 - 県で実施する治山事業へ住民参加を促す考えは
 - 農業振興区域の見直し計画の時期と手法は
- 遠藤 久和** …… 12ページ
 - 防犯灯のLED交換について
- 仁田 秀和** …… 13ページ
 - コミュニティーの充実について
 - ドクターヘリ導入に伴うランデブーポイントの確保について
- 安倍 敏彦** …… 14ページ
 - 高齢者の見守り事業について
- 熊谷 明美** …… 15ページ
 - 各種健診（検診）の推進向上について
- 佐藤 衛** …… 16ページ
 - 小中学校の和式トイレから洋式トイレへの改修について
- 歌川 渡** …… 17ページ
 - 放課後児童支援員等の処遇改善を図れ
 - 平成28年度から全教職員へのパソコン貸与を図れ
 - 教職員の業務過多（時間外勤務含む）の状況と対応について
- 岡崎 正憲** …… 18ページ
 - スポーツにおけるトップアスリートの育成について
- 佐藤 梶信** …… 19ページ
 - 子育て支援の拡充について
- 木村 稔** …… 20ページ
 - 災害公営住宅の障害者の方が安心して居住できるよう改修を図る考えはないか
 - 菖蒲田浜災害公営住宅入居者が安心して居住できるよう改修・設置許可を図る考えはないか

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。



えんどう ひさかず 遠藤 久和

町負担で防犯灯のLED化を

町長 要綱を見直し年次計画で進めていく

問 みやぎ環境交付金事業LED街路灯設置

事業により町内の街路灯のLED化が整備されてきた。しかし、経年劣化により早急にLED化が必要な地区や町内会では積算すると高額な予算が必要との声が寄せられた。防犯灯設置に関する補助金交付要綱では町による維持管理は電気料のみであるが、この要綱はLED化を想定していないものである。この要綱を見直し、町負担によるLED化を行うべきと考える。今後同様の地域が増えてくるのが予想されるが対策は。

答 町長 現況での防犯灯設置状況は全体で1986基である。内訳は町管理1188基のうちLEDは725基（LED化率61%）である。地区管理は798基

でLEDは116基（LED化率15%）である。本町は補助金要綱により御林地区、汐見台地区、汐見台南地区を除く11地区へ電気料の前年度実績分を全額補助している。補助金交付要綱は昭和57年に施行されたものでありLED化を想定していない。今後要綱の内容の見直しは必要と感じている。参考までに近隣2市2町の電気使用料の補助は1/2であり本町は全額補助である。現在、企業から1000基のLED灯を支援いただき震災後のLED化に活用してきた。現在40VAの器具94基、20VAの器具33基の在庫があり町管理の防犯灯や地区からの要望にも活用していきたい。今後はみやぎ環境交付金事業が5年延長になることや東北電力からのLED

灯の支援を併せ年次計画でLED化を進めていく。

年次計画に間に合わず経年劣化した防犯灯を地区で交換しなければならなくなった場合への対応はどのように考えるのか。

の差に配慮するが（復興整備途中であり）もう少し落ち着いた状況で計画をしていきたい。

問 年次計画で対応できない場合は地区で負担しなければならないということなのか。

答 要綱に沿って対応していく。要綱の見直しは考えていないので年次計画と在庫のLED灯で対応したい。

問 町長は要綱の見直しを検討すると回答したが課長は見直さないというがどうだろうか。

答 町長 要綱の見直しは必要である。今後も安全性、緊急性、必要性の高いところからLED化を進めていく。



取り付け工事費も地区負担では厳しい！

問 震災により被災された方々の移転に伴い、コミュニティが失われるのではないかと、というのが被災者の不安のひとつであるがどう考えるか。

答 町長 地域福祉推進会議を毎年開催し、希薄化するコミュニティを再建するための対策として見守りをテーマに掲げ話し合っている。

問 現在地域コミュニティイ育成事業が実施されているが、独居高齢者の見守り等、高齢者福祉事業との連携を取る考えは、

答 地域福祉課長 仮設住宅の住民はサポートセンター等の組織で見守り体制を充実させている。見守り体制や災害時の支援方法等、懇談会を全地区で開催する。

問 お互いがお互いに声掛けし見守ることでコミュニティの形成また緊急時の対応に役立つものと考えている。町としても見守りの基盤作りを地区で連携し、住民主体の活動を支援しながら地域見守り活動に対する指導や相談等の支援を行ってきたい。顔の見える町づくりを進めたいと思っている。

問 現在地域コミュニティイ育成事業が実施されているが、独居高齢者の見守り等、高齢者福祉事業との連携を取る考えは、

答 地域福祉課長 仮設住宅の住民はサポートセンター等の組織で見守り体制を充実させている。見守り体制や災害時の支援方法等、懇談会を全地区で開催する。

ドクターヘリのランデブーポイント設置は

町長 早期設置に向けて検討中

問 県事業で平成28年秋からドクターヘリ導入が計画されている。どこに何箇所のドクターヘリのランデブーポイント

を設けるのか。

答 町長 県の運航管理担当者や消防機関が離着陸地点を決めることになっている。未定ではあるが、現在七ヶ浜中学校仮設グラウンド1箇所をランデブーポイント候補地としている。

問 災害時には複合事故も考えられる。柔軟に対応できる場所を確保しておくことも必要ではないか。

答 総務課長 複数のポイントには留意しておくべきとは思っている。

ひとロメモ

「ドクターヘリのランデブーポイント」とは、医師と看護師等が搭乗するドクターヘリと救急車と患者が合流する指定の離着陸場。

コミュニティの充実を

町長 顔の見える町づくりを進めたい

問 災害公営住宅に移転された方が鍵を閉めたまま孤立してしまったり、所在が分からなくなってしまうというのが懸念されている。積極的に町が関与してコミュニティの醸成を図るべきではないか。

問 現在地域コミュニティイ育成事業が実施されているが、独居高齢者の見守り等、高齢者福祉事業との連携を取る考えは、

問 防災ヘリとの連携等はどう考えているか。

答 消防署ならびに消防本部と連携を密にしながら円滑な連携運用が可能となるように取り組んでいきたい。



にった ひでかず 仁田 秀和



緊急時に活躍が期待されるドクターヘリ



くまがい あけみ
熊谷 明美

各健診(検診)の推進で 健康長寿の町に

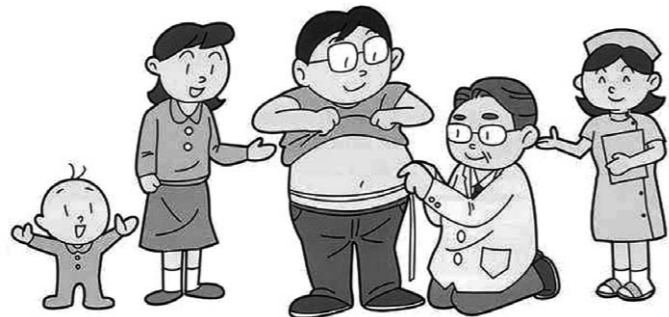
町長 予防への啓発・指導を拡充していく



健康管理で長寿の町に

問 町長の6つの基本方針に「見守り事業と健康づくり」とあるが、健康づくりの具体的な考えは。

答 成人病予防のための食育指導や軽いウォーキングなど、運動習慣ができるよう啓発・指導を拡充していく。また、身体だけではなく、心の健康を育む文化活動も大切であり、文化・スポーツを核とした健康づくりをしていく。



問 町民一人ひとりが、生涯にわたり元気で過ごしていくためには、日頃からの健康管理と病気の早期発見が大切である。本町の特定検診の受診率が震災前に比べて低く推移している。どのように考えるのか。

答 町長 生涯にわたり生活の質を維持向上するため、生活習慣病の発症および重症化、合併症の進行予防に重点を置いた取り組みが重要である。受診率は、震災前に比べて落ち込んだが、その後は回復傾向にある。県の平均値を本町は上回っている。

問 検診の受診率が上がらない要因のひとつに、実施会場の問題があると思うが。

答 健康増進課長 検診会場は平成24年度から町の武道館で実施している。11月のアンケート調査で、検診を受けない理由として、医療機関での受診が多く、その他にも様々な理由がある。その中で、「会場に行けない」と回答したのは1.9%である。

問 各地に避難所が完成し、利用されている。震災前のように、各地区会場で実施する考えはないか。

答 町長 武道館での実施を肯定的に捉えている人が多数いる。自分の都合で、他地区の割り当て日でも受診ができる。会場が広いのでプライバシーが守られるなどの意見があり、会場の変更は考えていない。

問 健診(検診)の結果とともに、該当者には医療機関の受診や指導会の参加を勧めているが、さらに健康増進へのPRをする考えはないか。

答 結果説明会や医師による講話、運動教室を行い、ハイリスクの方には個別訪問し健康指導している。



あべ としひこ
安倍 敏彦

専任職等による見守り事業の導入を

町長 各地区の意見を聞いて検討していく

問 町長の所信表明で福祉の充実項目に見守り事業とある。高齢者の一人暮らしが地域で孤立することなく、安心して生活ができるように、災害公営住宅あるいは高台住宅団地にかぎらず、本町の見守り事業の体制は。

答 町長 本町は、社会福祉法に基づき、地域福祉計画を作成している。地域福祉推進会議を設置して、地域福祉課と社会福祉協議会で、福祉の課題を取り上げ毎年開催している。現在暫定的なマニュアルを使用しながら年度末まで地区懇談会を全地区で開催する予定である。見守りの基盤づくりを地区連携し確立させ、住民主体の活動を支援しながら地域の見守り活動に対する指導や相談等の支援を考えている。

問 専任職等による見守り事業は必要と考えるのか。

答 地域福祉課長 仮設住宅の住民に対しては、アクアゆめクラブで運営されているサポートセンターで見守りを行い、事故もなく運営できた。県内でもゆめクラブで実施してきたような支援が、石巻市や気仙沼市、東松島市等で継続している。町では震災前から地域福祉推進会議を結成して、年数をかけて取り組んでいる。現在、65歳以上の要支援者で一人暮らしの高齢者世帯等に、要支援カードを送付し回収した。地域ごとに集計をして、区長、民生委員等に状況を説明してスムーズに支援ができるように、取り組んでいる。

問 震災前から地域福祉推進会議を開いて、また今年度末までに地域を巡って意見を聞くと言ったが、地域の方々の負担が増えて、最後に見守りができなくなる恐れがあるので、専任職等の導入を考えないか。

答 町長 平成27年4月1日では65歳以上の単身世帯が478世帯であり、現在では500世帯近くになっている。今後高齢者が多くなって、介護を含めて老々介護から認知介護など見守り地域の情報集めが必要である。専門職は限られた時間の業務になるため、正確な情報でないことに対応できないということであれば今後検討したい。



仮設住宅の安否確認 (第1スポーツ広場)



うたがわ わたる
歌川 渡

放課後児童支援員の 処遇改善を図れ

町長 今後も非常勤職員として採用する

問 放課後児童支援員を常勤職員として採用する考えはないか。

答 町長 今の体制を更にする考えはない。事業運営の外部委託等検討していきたい。

問 勤務、経験年数に応じた加算型報酬にする考えはないか。

答 町長 町非常勤取扱規程により実施している。来年度は時間単価30円引き上げを考えている。

問 任用期間が5年までとなっているが、撤廃する考えはないか。

答 町長が認めたときはその限りではないとの規定があり、1年ごと継続採用している。



さとう まもる
佐藤 衛

学校のトイレを洋式に

町長 早急に調査し改修したい

問 平成26年12月に完成した七ヶ浜中学校には、すべて洋式トイレが設置された。しかし、他の松ヶ浜小学校や亦楽小学校、汐見小学校、向洋中学校には、ごくわずかしか洋式トイレが設置されていない。多くの児童生徒は、学校の和式トイレでは排便ができず自宅まで我慢をしている。また、排便ができず授業に集中できない児童生徒が多い。同じ町内の児童生徒が、公平に快適に生活できるよう、七ヶ浜中学校同様、他の小・中学校でも和式トイレから洋式トイレに改修する考えはないか。

答 教育長 児童生徒の調査結果を見ると、洋式トイレを利用したい意向が多いので洋式トイレに切り替えていきたい。財政状況を考え、町全体

の施設改修計画に基づいて実施したい。また、児童生徒の快適な学校生活のため、トイレも含めた学校施設の緊急的な施設補修にも心掛けていく。

問 第3回定例会において、普通会計財政健全化の審査結果、健全化判断比率4項目中3項目が良好な状態であるとの回答があった。また、本年の当初予算においても震災復興関連事業を除けば通常の予算規模の約59億円である。教育長の考える財政状況および改修工事費の説明を求めます。

答 細かい財政状況は把握していないが、1億円ぐらいの改修工事がかかると思う。また、各トイレには、和式トイレと残りは洋式トイレにしたい。改修工事費用および、どのようなレベル

の洋式トイレに改修するか、なるべく早く調査をしたい。

問 次代を担う、8割、9割以上の児童生徒および保護者の多くは、早く洋式トイレに改修してほしいと要望している。町長の政治的判断を含め、回答を求めます。

答 町長 できるだけ早い時期に改修したい。児童生徒の考えや、学校施設の現状を把握している。現在のトイレは、排便の問題やいじめの問題があり真摯に対応する。スペースの問題や暖房便座等いろいろの問題があるが、予算うんぬんよりも早急に担当課に調査させて改修をしたい。



七ヶ浜中学校の洋式トイレ



他の小・中学校の和式トイレ

平成28年度から全教職員に パソコンを貸与せよ

教育長 当初予算要求に反映させたい

問 検討委員会は設置されたのか。設置までの経過と現在までの取り組みは。

答 教育長 10月の校長会で検討委員会の組織を指示した。同28日に第1回検討委員会を開催している。

問 平成28年度から実施する考えはないか。

答 当初予算要求に反映させたい。

教職員の長時間労働の改善を図れ

教育長

9月に学校安全衛生委員会を立ち上げ
取り組み始めた

問 パソコン貸与費用等に約1億円と説明があったが、その後の機種選定および費用等の試算状況は。

答 検討委員会で検討中である。

問 「運用管理計画」および「学校現場のニーズ」に対する取り組み状況は。

答 町情報管理担当課と協議、検討中である。

問 全教職員の業務過多(時間外勤務含む)を把握しているのか。

答 教育長 毎月、教育委員会、月45時間を超えた勤務を3ヶ月以上の勤務者。月100時間を超えた勤務者の報告を受けている。

問 中学校教員の月別及平均時間、月および年間の最高時間外勤務は。一般行政事務職の月平均時間外勤務は。

答 月平均は51時間28分、42分。月最高は150時間、年間最高は1350時間である。

問 教職員が時間外勤務で負担に感じている主な業務は何か。

答 文書量が多く、各種報告や調査関係書類が多い。

問 平成27年度で改善が図られているのか。

答 学校安全衛生委員会を設け、解消に向けて取り組み始めた。



私物持ち込みなの？



さとう かのぶ 佐藤 梶信

多子世帯の保育料は

町長 年齢要件で無料化を実施



元気満々の保育園児

問 子ども・子育て新支援制度が、本年4月から国において本格的にスタートした。新制度を活用して、多子世帯の第3子以降から保育料を完全に減免する考えは。

答 町長 現在、幼稚園の場合には第1子が小学校3年生以下で、3歳以上の第3子以降は無料である。保育園では第1子が小学校就学前の場合に限り、第1子が全額負



おかざき まさのり 岡崎 正憲

トップアスリートの育成を

教育長 積極的な支援をしたい

問 東日本大震災発生以降、環境悪化による子どもたちの体力低下が懸念されている。しかし、本町には、体力・運動能力に優れた児童が大勢いる。これらのジュニア層からトップアスリートを発掘・育成しオリンピック等での活躍や、その選手が高い技術を持つ指導者としてスポーツをけん引することができると環境構築も重要なことである。ジュニア層からのトップアスリート育成を目的として学校教育カリキュラム外の対応で、本町独自の指導が可能か。

答 町としての支援制度はないが、上位大会出場者には体協を通じて個人への支援をしている。アカデミーへの参加支援は、対象となる児童や家族に対し存在等を含め積極的に情報発信し支援をしていきたい。

問 トップアスリートの育成は基本的に国や県レベルのものと考えている。町としては高いレベルを目指すには高い児童のこころざしをかなえるために積極的な支援を行いたい。

答 町としての支援制度はないが、上位大会出場者には体協を通じて個人への支援をしている。アカデミーへの参加支援は、対象となる児童や家族に対し存在等を含め積極的に情報発信し支援をしていきたい。

問 教師が直接支援することはできないか。

答 教師としての職務上専念することは無理である。児童の能力等を見極めることはできるので、側面からの支援をしたい。

答 教育長 本町の取り組みは、生涯学習課のチャレンジデーや体協アカアゆめクラブの活動を通して進めている。目的は町民がスポーツに親しむことと、地域間の親睦を主眼としている。

問 宮城県は、小学生向けに2013年度から「みやぎジュニアトップアスリート育成アカデミー」として実施している。本アカデミーへの参加は個人参加であるが、積極的な参加支援ができないか。



トップアスリートとともに (スポーツフェスタにて)

問 学校行事に重なる部分もあり学校出席義務との兼ね合いで、学校教育の一環として捉えることができないか。

答 土・日曜日の活動があり、上位大会出場者と同様に公休扱いとして支援していきたい。

ひとロメモ

「みやぎジュニアトップアスリート育成アカデミー」とは 宮城県内の小学生を対象に体力、運動能力等に優れた子どもを選抜し、身体能力を高めるための学習やアスリートとしての必要な知識・情報を習得させるプログラム。

医療費無料を高校生まで拡充を

町長 中学3年生まで助成している

問 現行の国の助成対象を引き上げ、量の拡充や質の向上を進めてきたが、高校生まで医療費を無料にする考えは。

問 松島町では、4月から所得制限なしで高校生まで無料化をする。本町を除く宮城黒川郡6町村もやるとのことだが、本町の考えは。

答 町長 子ども医療費拡大は、今後も県に要望していく。また同時に近隣市町村の対応を見ていきたい。

問 本年度は予算9000万円の支援事業である。6ヶ月経過したが認定者数と医療費助成額は、地域福祉課長 認定者数430人で480万円の助成である。



甲子園で健闘する高校生

元気にはばたく わが町のサークル



各自の趣味・個性を活かすゆうなぎの皆さん

Q 活動状況は。
A 七ヶ浜町文化協会主催「文化祭」に各自4点を発表展示したり、年2回町内と多賀城市内で写生会を行っております。また、各自が自由に絵画教室に通ったり、自宅で通信教育を取り入れて技術を磨いております。

Q 会員の特徴は。
A 各自の趣味は多種多様で、各自の個性（油彩画、水彩画、ペン画「線画」、オイルパステル画、日本画）の分野の制作を楽しんでいます。

Q 設立時期は。
A 昭和59年10月27日です。

Q メンバー構成は。
A 5人です。



【文化協会】 絵画サークル ゆうなぎ

代表 慶長由男さん（東宮）



いつも明るい暁流の皆さん

Q 今後の活動は。
A ボランティア活動を中心に、皆様一人ひとりが心から元気になり、喜んで頂ける舞踊を目指し頑張っております。

Q 町や議会への要望は。
A 各支部にて、毎年公演をしておりますので、是非お立ち寄り下さい。心よりお待ちしております。

Q サークルのPRを。
A 各支部で受付しておりますので、舞踊に興味がある方は気軽に会いに来て下さい。
 問い合わせ（388）6018（佐藤まで）

Q 活動内容等は。
A 町内外で会員が1000人程おり、40年以上にわたり舞踊を通して地域の芸術文化の振興、海外諸国との交流を重ね、国際親善にも協力してまいりました。

Q 月の稽古は何回ですか。
A 毎月4回です。

新日本舞踊 暁流

代表 三代目家元 暁 妙華さん（佐藤和子さん）



きむら みのる
木村 稔

障がい者の方が安心して 入居できるように

町長 一般仕様であるが改良している

問 災害公営住宅には障がい者用住宅が建築されたが、入居している家族から隣接地を改修し駐車場を求める声が出ている。

答 町長 災害公営住宅に障がい者用住宅は設置していない。入居希望段階で世帯ごとの家族構成を調べたところ、身

体障がい者が単身で入居する方がいない事や健康者と共に生活する事を前提として一般仕様とした。しかし、一部の住居には車イス仕様ではないが、上がりがまちを低くしスロープを特別に設置するなどしている。砂利のスペースを住居の間隔をとるため設けて



駐車場から上り傾斜の公営住宅

いる。ここに駐車する事となると、隣の住居のリビングや寝室に向け駐車する事になり日照や排気入の環境から迷惑がかわかると考える。現在の駐車場を利用してほしい。

問 玄関ドアの段差を改修する考えはないか。
答 外部から住居への雨水やホコリの侵入を防ぐものであり日常を快適に生活するうえで必要な高さである。

災害公営住宅の改修・設置許可を

町長 不具合は速やかに対応している

問 葛蒲田浜地区の各部屋引き戸を松ヶ浜地区同等に改修する考えはないか。

答 町長 松ヶ浜地区の事例は、扉を吊り戸にした事によりソフトクローズドアを取り付けられるが、鉄筋コンクリート（RC）住宅は戸車式のため取り付けできない。しかし、今後衝撃防止用の緩衝材を取り付ける予定である。

問 葛蒲田浜地区にある中庭の管理は誰がするのか。

答 清掃や除草はコミュニケーションとして入居者同士で管理してほしい。

問 私費でモニター付きインターホンに取り替えを希望している世帯に対し、設置を認める考えはないか。
答 壁に傷がついたり、退去時等の原状回復

ができない場合があるため認めてはいない。

問 災害公営住宅の6ヶ月点検・1年点検時に町の職員も立ち会おう考えはないか。

答 町と施工業者との日程的問題もある。各点検は、施工業者のアフターケアである。日常生活に支障がある場合は町が速やかに対応している。

野球場の外野に

天然芝を 張りました



あの質問はどうなった

野球場の土煙対策

質問 (抜粋)

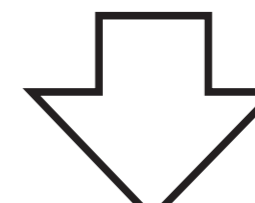
春(3~5月)の強風で土煙が舞う。プレー中断や道路の視界悪化などがあり健康の面からも対策が必要である。

(平成19年6月定例議会)

答弁 (抜粋)

人工芝の張り付けが最も有効な対策だが、膨大な経費がかかる。粒の大きな砂を入れたり、散水による対策で飛散防止に努めたい。

(生涯学習課長)



緑の芝生



とっても綺麗になり見た目も良くなったし、野球場らしくなりました。気持ち良くプレーができてうれしいです。

桜井 順基君 (汐見小4年)

周辺の整備



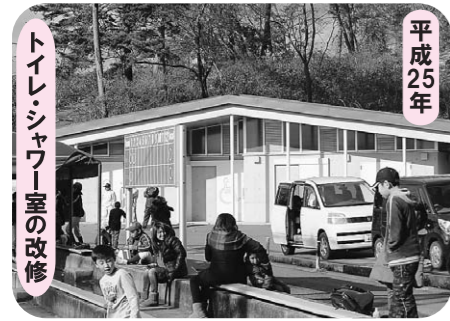
平成26年



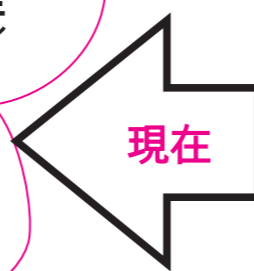
平成25年



平成25年



平成25年



現在

指定管理者「アクアゆめクラブ」の対策

- 砂の入れ替え
 - 強風時の散水作業
 - 芝生化の提案、検討
- 「日本サッカー協会グラウンド 芝生化事業」への申請

外野の芝生化を実施(平成26年)

- 3月 JFAグリーンプロジェクトポット苗式・芝生化モデル事業の認定を受ける。(ポット苗 39600株)
- 7月 関係者約200人で植え付け作業を実施。(体協、スポ少、七中野球部、仮設住宅住民など)
- 8月 野球場利用の再開

クイズ？

＜3択から選んでね＞

問1 セケ浜中学校に新たにプールが作られます。大プールは何コースでしょう。

- ① 4コース ② 5コース ③ 6コース

問2 新たに作成される〇〇〇〇ゾーン基本プラン。〇の中に入るのは。

- ① にぎやか ② さいわい ③ にぎわい

問3 防災備蓄倉庫内の備品を購入しました。何カ所に配備されるでしょう。

- ① 2カ所 ② 20カ所 ③ 200カ所

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、**議会へのご意見**を書いてお送りください。
(メール可)
正解者の中から抽選で3人の方に図書券を進呈します。

あて先：〒985-8577セケ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
セケ浜町議会事務局 議会だより係
Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：平成28年2月14日(当日消印有効)

前号の答え： 問1 ② 問2 ① 問3 ③

当選者： 星知予子さん、渡邊勝さん、鈴木洋子さん

当選者から一言

- 議会報告・懇談会にはもっと多くの皆さんの出席を希望しているんですけど・・・12月の開催は私たち主婦にはとっても忙しいので、できるだけ避けてもらいたいと思います。
- 私は、あと2年もすれば還暦ですが、ここまで必死に働いて真面目に年金や税金を納めて来ました。どうか税金の無駄遣いだけはしてほしくありません。

発行責任者	議長	副議長	委員	副委員	委員	議長	副議長	委員	副委員	委員	議長	副議長	委員	副委員	委員
大町 睦夫	安倍 敏彦	佐藤 壮一	熊谷 明美	木村 稔	仁田 秀和	佐藤 衛	岡崎 正憲	岡崎 正憲	岡崎 正憲	岡崎 正憲	岡崎 正憲	岡崎 正憲	岡崎 正憲	岡崎 正憲	岡崎 正憲

◆広報編集委員一丸となりより読みやすい「議会だより」をお届けできるよう頑張っております。仁田 秀和

表紙に寄せて

今回の表紙は、昨年(2016年)の11月29日に行われた汐見太鼓第6回定期演奏会の1コマです。代表の鈴木慶二さんにインタビューしました。



汐見太鼓代表
すずき けいじ
鈴木慶二さん
(汐)



Q 汐見太鼓の歴史は。

A 平成6年に青少年の健全育成や地域の活性化を目指して発足し、以来21年活動しております。

Q メンバー構成は。

A 現在小学生9人を含めて26人で元気に活動しています。段々メンバーが少なくなってきたので太鼓の好きな方に集まってもらって世代を繋げていきたいです。

Q どんな所で活躍されていますか。

A 東京の宮城県人会のイベントなど町内外で年間20回程度活動させて頂いており、最近では町内や多賀城、塩釜、仙台のデイサービスセンターなどの福祉施設へ行き利用者の方々へ叩いてもらったりして楽しく交流しています。

Q 今後の抱負を。

A 補助により大きな太鼓も購入ができて大変感謝しております。今後はいろんなイベントにも積極的に参加してどんどん活動の場を広げ、「海遊都市セケ浜で培われた太鼓の響き」で皆さんに元気を与えていきたいです。

議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は3月開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」をご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

編集後記

◆今年(2016年)は申年です。「申」には病や厄が去るといわれるわけでもありますが、皆さんにとってもいい年になりますように願っております。まだまだ寒い日が続きますが、体調管理をしっかりとして風邪など引かないようにしましょうね。

